

東北税政連だより

No.187

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

東日本六税政連役員連絡協議会を開催

東北税理士政治連盟

4月16日、京王プラザホテル（東京都）において、東日本六税政連役員連絡協議会が開催された。第35回目となる今回の協議会は、東京税理士政治連盟が幹事団体となり、東北税理士政治連盟からは工藤重信会長ほか5名の役員が出席した。

この協議会は東京、東京地方、千葉県、関東信越、北海道、東北の六税政連を構成員とし、隔年開催で各単位税政連の現状と課題についての意見交換と税政連の果たすべき役割等について協議している。

今回の協議事項は、組織率向上に向けた取り組みと、財務状況について各単位税政連から報告があり、それぞれの課題や対応策についてディスカッション形式で行われた。

税制改正など活動成果を会報、号外で周知する広報活動のほか、会員への税政連活動に対する理解を益々深めてもらうための施策について活発な意見交換が行われ、充実した協議となった。



税政連活動にご理解を

税政連の必要性について

税理士法第1条に定められた「税理士の使命」実現のため、税理士は日々業務遂行に励んでおりますが、税理士会は税理士法に基づく特別法人であるため、政治活動を行うことは制限されています。

これに対し税政連は、税理士会の建議に基づく要望を政治活動を通じて、側面から実現を図ろうとする団体です。

東北税理士政治連盟の目的

東北税理士政治連盟（「東北税政連」と略称）は、「東北税理士会の方針に沿い、税理士の社会的地位の向上を図るとともに、社会に適合する税理士制度及び公正な租税制度並びに民主的な税務行政の確立のため、必要な政治活動を行うこと」を目的としています。（東北税政連規約第3条）

また、東北税政連は、一党一派に偏しない、いわゆる「税理士党」の立場を貫いており、特定の思想・信条を支持するための団体ではありません。

東北税政連の活動内容

税制改正要望の実現のため、税理士制度に関する重要な課題解決のため、税理士会の意見が法律化できるように、あくまでも税理士会の活動に理解のある政党や国会議員等に対し、陳情活動を行っております。与党・野党・政党問わず陳情します。

東北税政連の活動は、東北税理士会所属会員にご負担をいただく会費により支えられております。

会員の皆様には、税政連活動にぜひともご理解をいただき、会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。